

仙北市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部から

お知らせ

☎ 仙北市新型コロナウイルスワクチン接種推進室 ☎ 43-3305

市営住宅の入居者を募集します 【問合せ】建設課 管理係(角館庁舎) ☎ (43) 2294

●募集住宅

住宅名	住所	規格	階数	月額家賃	月額駐車料金
菅沢住宅 2-16 (築44年)	角館町菅沢 46-2	2LDK	3階建 2階	15,100円から (所得額による)	駐車場なし
菅沢住宅 2-21 (築44年)	角館町菅沢 46-2	3DK	3階建 2階	15,100円から (所得額による)	駐車場なし
菅沢住宅 4-54 (築43年)	角館町菅沢 42-61	2LDK	3階建 3階	15,600円から (所得額による)	駐車場なし
菅沢住宅 4-59 (築43年)	角館町菅沢 42-61	2LDK	3階建 3階	15,600円から (所得額による)	駐車場なし
菅沢住宅 5-66 (築42年)	角館町菅沢 46-1	3DK	3階建 3階	16,300円から (所得額による)	駐車場なし
さくらぎの里 D-1-2 (築24年)	角館町雲然荒屋敷 409	3LDK	2階建	21,300円から (所得額による)	駐車場あり (駐車料金あり)
さくらぎの里 D-1-3 (築24年)	角館町雲然荒屋敷 409	3LDK	2階建	21,300円から (所得額による)	駐車場あり (駐車料金あり)
松葉住宅 西201 (築18年)	西木町松木内字松葉 247-3	2LDK	2階建 2階	35,000円	駐車場あり (駐車料金あり)
松葉住宅 西202 (築18年)	西木町松木内字松葉 247-3	2LDK	2階建 2階	35,000円	駐車場あり (駐車料金あり)
松葉住宅 東202 (築18年)	西木町松木内字松葉 278-2	2LDK	2階建 2階	35,000円	駐車場あり (駐車料金あり)

※月額家賃の3か月分の敷金の納付、連帯保証人が必要となります(抽選日から10日以内)。
※暖房器具は、湿気防止のため、屋外給排気式(FF式など)または電気ストーブを使用。 ※申込は1世帯1戸限りです。

- 募集期間/12月1日(水)~13日(月)
- 入居資格/次の①~⑤までの条件にすべてあてはまること。
- ①現に同居し、または同居しようとする親族があること(婚姻の予約者を含む)。
- ②入居希望者の月額所得合計が15万8000円以下。ただし、小学校就学前の子どもがいる世帯は25万9000円以下。
- ③現に住宅に困窮していることが明らかでない方。
- ④市税を滞納していない方。
- ⑤暴力団員でないこと。
- ※単身入居の場合は条件がありますのでお問い合わせください(昭和36年4月1日以前に生まれた方は申込可能なく)。
- ※市外在住の方でも入居可能です。
- ※松葉住宅の月額家賃については定額となります。
- 申込方法/申込書に必要事項を記入し必要書類を添えて、募集期間内に提出してください(当日必着)。
- 提出先/申込書設置場所/建設課(角館庁舎)、田沢湖・西木市民センター

- 添付書類/
- ①入居希望者全員の市税の滞納がないことを証明できるもの各一通(学生は除く)
- ②入居希望者全員の令和3年度市県民税課税証明書各一通(所得・控除・年税額の記載のあるもの)
- ③入居希望者の世帯の住民票謄本1通(省略事項のないもの・婚姻予定者などは各1通)
- ④生活保護受給者は、生活保護受給証明書1通
- ⑤単身入居者は、戸籍謄本1通(単身であることが確認できるもの)
- ⑥その他特別な事由の書類
※いずれも市役所窓口で発行されます(手数料がかかります)。
- 選考方法/応募者多数の場合、書類審査のうえ、公開抽選(申込人によるくじ引き)を行います。
- 抽選日時/12月17日(金)14時
- 抽選場所/角館庁舎1階101会議室
- 入居時期/12月24日(金)~

市営住宅の情報は、仙北市ホームページ
(https://www.city.semboku.akita.jp/citizens/10_02.html) からご確認ください
☎



1回目・2回目の最後の接種日程です！ 申込期間にご注意を！ 12月10日まで

新型コロナウイルスワクチンの1回目と2回目の接種が終わっていない方で、接種を希望する皆さまに、次のとおり追加の接種日程を用意しました。原則として最後の接種になりますので、早めにお申し込みいただきますようお願いいたします。

追加接種の日程

▼《12歳以上》西明寺診療所

1回目接種日	2回目接種日	時間
12月15日(水)	令和4年 1月5日(水)	14:00~16:00

▼《16歳以上》神代診療所

1回目接種日	2回目接種日	時間
12月17日(金)	令和4年 1月7日(金)	14:00~15:00

接種申し込みについて

- ▶予約期間/12月6日(月)~10日(金)
- ▶予約時間/9:00~17:00
- ▶予約方法/電話予約のみ
☎0570-038899(コールセンター)

3回目の接種は？ 18歳以上のすべての人が対象です！

国では、新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種について、2回接種が完了した18歳以上のすべての人を対象にすることにしています。接種間隔は2回目の接種が終了してから8か月以上経過したことを原則としています。また、接種期間は令和4年9月末までを想定しており、医療従事者、高齢者の順で接種が行われる見込みで、これまでと同じく無料で受けることができます。



仙北市では、1月中旬から医療従事者の接種がスタートし、65歳以上の高齢者は3月中旬からを予定しています。

3回目の接種にあたっては、該当する方に接種券と予診票が一体となった「接種券付予診票」が事前に送付されることになっており、その後に、接種日時、接種会場を予約していただくことになります。

予約の方法などは、あらかじめ一定の枠を設けるなど、できるだけ混乱のないようにしたいと思いますので、詳細が決まりましたら、広報やホームページでお知らせします。

予約の方法などは、あらかじめ一定の枠を設けるなど、できるだけ混乱のないようにしたいと思いますので、詳細が決まりましたら、広報やホームページでお知らせします。

引き続き感染防止対策を！ 再拡大を防ぎましょう！

基本的な感染対策

マスク(不織布)の着用、こまめな手洗い、消毒、3密の回避、換気などの基本的な感染症対策を徹底しましょう。発熱や倦怠感、のどの痛みがある場合は、発熱外来を受診するようにお願いします。

飲食を伴う集まりについて

飲食を伴う集まりは、屋内外にかかわらず、**長時間を避け**、なるべく**普段一緒にいる人**または**ワクチン接種を受けた人とマスク会食**を行うとともに、参加人数に応じた席の配置や換気の徹底など感染リスクの回避に留意してください。



会食の際は、できるだけ仙北市内の飲食店を利用しましょう！

県外との往来について

県外との往来は、できるだけワクチン接種(2回目接種から2週間程度経過)後とし、感染リスクに十分留意しましょう。

市有財産を公売します

【問合せ】教育委員会 学校教育課 ☎ (43) 33382



- 次の物件について、条件付き一般競争入札による公売を行います。
- 公売物件／マイクロバス：1台
- 日産自動車 シビリアン (PDG-EHW41)
- 平成23年8月購入
- 製造番号 1278751
- 最低売却価格／非公開
- 入札保証金・契約保証金は免除
- 物件の公開について
- ▶ 期間：12月6日(月)～10日(金)
- ▶ 時間：9時～16時
- ▶ 場所：西木庁舎 車庫
- ※事前に立会時間をご予約ください。
- 入札方法／最低売却価格(予定価格)以上の金額で、最高価格を入札した方と売買契約を締結します。
- ※最高価格同額が2人以上の場合はくじ引きで決定します。
- 入札参加資格
 - ▶ 個人：仙北市に住居基本台帳登録されている方。
 - ▶ 法人：仙北市競争入札参加資格審査台帳に登録されている法人。
- 入札申込／市有財産公売参加申込書に必要事項を記入のうえ、書類を添えてご提出ください。提出書類などの詳細は仙北市教育委員会学校教育課へお問い合わせください。
- ▶ 期間：12月6日(月)～10日(金) (郵送の場合は12月10日(金)必着)



日産自動車/シビリアン (PDG-EHW41)

- ▶ 時間：9時～16時
- ▶ 提出先：仙北市教育委員会学校教育課 (西木庁舎2階)
- ※郵送の際は封書に「市有財産公売 参加申込書」と記入ください。
- 入札について
- ▶ 入札日：12月15日(水) 13時30分
- ▶ 場所：西木庁舎2階 第201会議室
- ※入札開始30分前まで受付するよう努めてください。遅れた場合は辞退とみなします。
- ※入札当日は、内容説明を行いませんので、不明な点はあらかじめお問い合わせください。
- 契約締結および代金の納入/落札者は、落札後に契約締結し、契約締結後7日以内に落札代金の全額を納入していただきます。

冬期間、養護を必要とする高齢者を一時的に支援します

【問合せ】長寿支援課 (角館庁舎) ☎ (43) 22801



- 仙北市高齢者共同生活支援事業の利用申請を追加で受け付けます。
- 事業の目的/家庭の事情により養護を必要とする高齢者を、一時的に施設で支援することにより、高齢者とその家族の冬期間の生活の安定を図ります。
- 利用対象者/仙北市に居住する65歳以上の高齢者で、養護を必要とし自力で共同生活ができる方
- 利用定員/3室(洋室2、和室1) ▶ 洋室：2人 ▶ 和室1人または1家族2人の利用が可能
- 利用期間/1月から4月末までの4か月間
- 使用料/1日2300円(食費含む)
- 利用施設/社会福祉法人県南ふくし会 特別養護老人ホーム 清流苑内(西木町榎木内字松葉232番地)
- 利用の申請/利用を希望される方は、申請書などの一式を12月15日(水)まで長寿支援課へ提出してください。
- ※申請書などは長寿支援課と各市民センターにあります。
- その他/日常生活に支援が必要な方は、事前に長寿支援課へご相談ください。



市立角館総合病院の会計年度任用職員を募集します

【問合せ】市立角館総合病院 総務管理課 ☎ (54) 2111



- 募集職種/医師事務作業補助(フルタイム)
- 募集人数/1人
- 採用日/令和4年1月1日
- 募集期限/12月10日(金) 17時
- 申込方法/ハローワークの紹介状と履歴書を市立角館総合病院
- (総務管理課)へご持参ください(郵送可)。
- 選考方法/書類選考および面接
- 面接日/12月16日(水)
- ※募集の詳細はハローワークでご確認ください。

デジタル人材育成講座などの受講者を募集します

【問合せ】地方創生・総合戦略室 (田沢湖庁舎) ☎ (43) 33315



デジタル人材の育成などを目指した各種講座の受講者を12月6日(月)まで募集します。講座内容の詳細は、広報せんぼく11月1日号の9ページをご覧ください。

※①は申込フォームから、②・③は電話(43-33315)またはメール(sousei@city.semboku.akita.jp)からお申し込みください。

① デジタル人材育成講座

- スマートフォンの開発体験を通じたITスキルなどの習得を目的とした講座
- 日時/第1回から第3回まですべての日程にご参加ください。
- ▶ 第1回「スマートフォンアプリ開発の一連の流れの体験」：12月18日(日) 13時～16時
- ▶ 第2回「スマートフォンアプリのビジネスモデルと地域課題解決」：令和4年1月8日(日) 13時～16時
- ▶ 第3回「グループワークの成果発表会とそのフィードバック」：令和4年1月29日(日) 10時～17時
- ※右記に加えてオンラインの自主学习、グループワークにご参加いただけます。
- 場所/角館交流センター
- 対象/市内在住または市内通学通勤の高校生/社会人
- 定員/10人(希望者多数の場合、志望理由などにより選考します)
- 参加料/無料
- 申込方法/下記、二次元コードの申込フォームより申し込みください。



申し込みはこちらから。

② 高齢者向けスマートフォン講座

- 実機を利用したスマートフォンの基本操作の習得を目的とした講座
- 日時/12月17日(金) ①10時30分～12時30分、②13時30分～15時30分
- ※①と②は同内容です。どちらかをお選びください。
- 場所/角館交流センター
- 対象/スマートフォン操作が不安な方
- 定員/各回15人(定員になり次第締切)
- 参加料/無料
- 申込方法/電話またはメールで氏名・住所・電話番号をお知らせください。

③ 小中学生向けスマートフォン講座

- 情報モラル、WebやSNSなどの安全・安心な利用方法の習得を目的とした講座
- 日時/12月18日(日) 10時30分～12時
- 場所/角館交流センター
- 対象/市内在住の小学校4年生/中学校3年生とその保護者
- 定員/15組30人(定員になり次第締切)
- 参加料/無料
- 申込方法/電話またはメールで氏名・お子さまの学年・住所・電話番号をお知らせください。

防災無線聞き逃しサービス

防災無線の情報を電話で確認することができます

▶ テレドーム(テレホンサービス)

☎ 0180-991555

※ご利用には通話料がかかります(固定電話はダイヤル通話料、携帯電話は1分50円くらいの通話料)。



詳しくはこちら

防災無線の情報がメールで届きます

▶ 安全安心メール(登録制メール)

※事前の登録が必要です。詳しくは仙北市ホームページ(<http://anshin.city.semboku.akita.jp/lists/>)からご確認ください。



登録はこちら



宿泊施設の機能向上改修などを支援しています！

【問合せ】観光課（角館庁舎） ☎（43）33352



新型コロナウイルス感染症対応 宿泊施設等受入態勢整備事業

ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた、宿泊施設の受入態勢整備に対する仙北市補助事業を継続募集中です。

- 募集中の事業
- ▼ 小規模整備型：市単独で宿泊施設の受入態勢整備を支援する補助事業
- 補助金額／採択は予算の範囲となります。
- ▼ 補助率：… 事業費の2分の1以内
- ▼ 上限額：… 100万円
- ※ 同一施設による複数回の応募はできません。
- 募集期限／令和4年2月28日（月）
- ※ 交付決定額が予算に達した時点で、期間内においても募集を終了する場合があります。
- ※ 令和4年2月28日（月）まで実績報告書の提出が必要です。応募を検討される方は早めにご相談ください。
- 対象者／仙北市内において宿泊施設などを経営する方
- 対象事業／次のいずれかの項目に該当するものです。

- ①リモートワークなどに対応したワークスペースや通信環境の整備
 - ②家族・小グループの長期滞在に適した客室や貸切風呂などの整備
 - ③企業の研修受入に対応した多目的スペースや食事処の整備
 - ④施設内におけるトイレ蓋の自動開閉化や蛇口の自動水栓など非接触対応設備の整備
 - ⑤新型コロナウイルス感染症対策を目的とした換気設備などの整備
 - ⑥その他、事業の目的に資すると市長が認めたもの
- ※ 単純な経年劣化などによる改修や修繕、設備の更新は事業の対象にはなりません。
- ※ 改修や整備内容などが対象になるかなど、観光課担当者へ気軽ににご相談ください。

- 応募・問合せ／観光課 観光施設係
- ▼ 住所／〒014-0392 仙北市角館町中菅沢81番地8 仙北市役所角館庁舎
- ▼ 電話／43-33352
- ▼ ファックス／54-4102

詳しくは、仙北市ホームページ（https://www.city.semboku.akita.jp/news_topics/whatsnew.php?id=2928）をご覧ください。要綱や様式のダウンロードも可能です。



新型コロナウイルス感染症の 拡大防止対策の取組を支援します

【問合せ】商工課（角館庁舎） ☎（43）33351

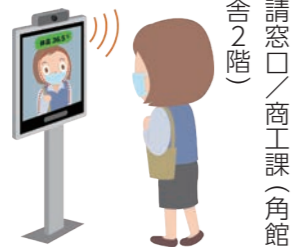


仙北市感染予防対策支援 事業費補助金の申込期限 が迫っています！

仙北市では、市内の事業所が新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するために行う、衛生環境整備の取組を支援しています。

この申込期限が令和4年1月17日（月）までとなっているため、申請される場合はご注意ください。
※ただし、申請受付は予算がなくなり次第、終了します。

- 対象者／仙北市内に事業所を有する法人または個人事業主（飲食店、宿泊施設以外の業種を含む）
- 対象経費／新型コロナウイルス感染症予防対策として、事業所内で



申請窓口／商工課（角館庁舎2階）

申請回数：… 1事業者あたり1回まで

申請書類／仙北市ホームページからダウンロード、または市役所窓口で配布

詳しくは、仙北市ホームページ（https://www.city.semboku.akita.jp/news_topics/whatsnew.php?id=2928）をご覧ください。様式のダウンロードも可能です。



みんなで取り組む

エスディーゼーズ

SDGs

vol.16

17の目標から今回紹介するのは…



これ！

地域の未来のために、私たちができることはなんだろう？

あたり前の暮らしをこの先もずっと続けるために、私たち一人ひとりが考え、行動に移すことが大切です。SDGsは、“誰一人取り残さない”社会を実現する世界共通目標です。

全部で17個あるSDGsの目標のうち、今号は「目標16」をご紹介します。

問 仙北市地方創生・総合戦略室 ☎ 43-3315

SDGs 目標16

平和と公正をすべての人に

すべての人々が安全で安心な生活を送り、同じ立場で話し合い、助け合ってつくる社会。目標16は、SDGsのローガンである「誰ひとり取り残さない」の達成に直結する重要な目標とも言えます。

公正な社会をつくるためには、市民参加型の行政運営と透明性の確保、そして市民一人ひとりの積極的な行動が必要です。

私たちにできること

- ▶ 性別、年齢などに関わらず、誰でも活躍できる職場づくり
- ▶ 職場、友だち、家族など、一人ひとりの価値観を否定せず、多様性を互いに認め合う
- ▶ 行政情報の効果的な開示 / 積極的な取得
- ▶ 政治に興味関心を持ち、自分の意思をもって選挙に参加する

積極的に選挙に参加しましょう！



詳しくは、仙北市ホームページ（<https://www.city.semboku.akita.jp/egukite/index.html>）をご覧ください。



定住対策補助金の1案内

【問合せ】地方創生・総合戦略室（田沢湖庁舎） ☎（43）33315



仙北市では、若者の市内定着、移住者の定住促進を図るための各種補助事業を行っています。補助金の交付を受けようとする方は申請が必要です。補助要件など詳しくは仙北市ホームページまたは地方創生・総合戦略室にお問い合わせください。

市外から移住された方の 定住を応援します

市外に5年以上在住していた方が、仙北市に定住することを目的として住宅を取得し、移住した場合に、納めた固定資産税額相当額を、課税される初年度から3年度助成。

若者マイホーム取得助成金
市内に定住するための住宅を取得する45歳以下の夫婦に、取得費用の一部を助成。新築住宅または建売住宅（中古住宅は対象になりません）を取得し居住する場合、50万円を助成。市内施工業者加算20万円あり。対象住宅の所有権保存登記完了後3か月以内の申請が必要です。

就業若者等移住支援金

直近10年間のうち通算5年以上（転入直前については連続1年以上）、東京23区在住または東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）から東京23区に通勤などをしてきた方が、秋田県に登録されている対象法人に新規就業した場合や県の事業による起業支援を受けた場合に、移住支援金として世帯100万円、単身60万円

若者マイホーム取得助成金
市内に定住するための住宅を取得する45歳以下の夫婦に、取得費用の一部を助成。新築住宅または建売住宅（中古住宅は対象になりません）を取得し居住する場合、50万円を助成。市内施工業者加算20万円あり。対象住宅の所有権保存登記完了後3か月以内の申請が必要です。

東京圏からのAターン就職を お考えの方へ

定住人口UP！

若者マイホーム取得助成金
市内に定住するための住宅を取得する45歳以下の夫婦に、取得費用の一部を助成。新築住宅または建売住宅（中古住宅は対象になりません）を取得し居住する場合、50万円を助成。市内施工業者加算20万円あり。対象住宅の所有権保存登記完了後3か月以内の申請が必要です。

結婚新生活支援事業補助金
令和3年1月1日から令和4年2月28日までに婚姻した39歳以下の夫婦で、夫婦の合計所得が400万円未満の新婚世帯へ、新居の取得費用や賃借費用、引越費用の一部を助成。補助対象経費について1世帯あたり上限30万円。申請期限は令和4年3月31日まで。

新生活をスタートさせる
新婚さんの住居費などを助成します